

令和3年度愛媛県宿泊施設感染防止対策等支援事業

事業概要説明会・宿泊施設高付加価値化セミナー開催のお知らせ

令和3年8月5日(木)

メイン会場：TKP 松山市駅前カンファレンスセンター

先着 100名様まで（松山市千舟町4丁目3-7 青野ビル）

オンラインでも同時配信します（最大1000名様まで）

（一社）愛媛県観光物産協会では、宿泊施設が行う感染症の拡大防止対策に必要な物品・設備等の導入や新たな需要に対応する取組に、補助金を支出する事業を8月から開始します。これに併せ、対象となる物品や手続き、補助の概要等に関する説明会を下記の通り開催します。また、宿泊施設の高付加価値化に向けた説明等をあわせて実施します。ぜひ参加ください。



募集人数

リアル会場 100名
オンライン会場 1,000名

募集対象

愛媛県内で旅館業を営む事業者様

説明内容

13:30 補助制度の説明 30分 (一社)愛媛県観光物産協会
14:00 質疑応答 20分 (一社)愛媛県観光物産協会、県
14:20 休憩 10分
14:30 宿泊施設の高付加価値化 35分 (株)リクルート
15:05 JAPAN SMILE 地方創生プロジェクト 45分 (株)アミューズ他
15:50 閉会
～17:00 個別相談 (希望される方)

応募方法

専用サイト (<https://iyonet.com/ehime-yado/>) からオンライン登録して頂くか、裏面の「参加申込用紙」に必要事項を記入のうえ FAX でお送りください。

申込締切

令和3年8月4日(水)

専用サイト用QRコード→



愛媛県宿泊施設感染防止対策等支援事業事務局 (祝日を除く月～金 9時30分～12時、13時～18時)

TEL:089-935-4511 (7/26～) Email:ehime-yado@iyonet.com

令和3年度愛媛県宿泊施設感染防止対策等支援事業の概要

補助に関する概要は下記の通りです。詳細は、実施要領でご確認ください。

補助対象者：愛媛県内で旅館業法第3条第1項に規定する許可を交付申請の時点で受けており、愛媛県内で旅館業を営む方々。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を行う者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がある者は対象外です。

補助対象事業：「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」の「具体的な感染防止対策」に対応するため実施するもの、または、観光客等のニーズに対応して観光施設等の機能やサービス、質を向上・充実させるために実施するもので、令和2年5月14日から令和4年1月31日までの間に実施が完了（支払いまで完了）するものが対象です。

なお、この補助以外の補助を受けている場合は、対象外です。

補助限度額：補助上限額は、最大500万円、補助下限額は、10万円です。（下記参照）

区分	補助上限額	補助下限額	補助率
「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」の第3に定める「具体的な感染防止対策」に対応するため実施するもの	500万円	10万円	補助対象経費の1/2以内
観光客等のニーズに対応して観光施設等の機能やサービス、質を向上・充実させるために実施するもの			

受付期間：1次申請期間：令和3年8月2日（月）～令和3年9月10日（金）

2次申請期間：令和3年9月15日（水）～令和3年12月28日（火）

※各期間中1回のみ受け付け

受付期間中であっても、申請額が予算額に達した時点で申請受付を終了します。

事業概要説明会・宿泊施設高付加価値化セミナー参加申込用紙

令和3年8月4日（火）までに、専用サイトからオンライン登録いただくか、下記に必要な事項をご記入のうえ FAX でお送り下さい。（*メイン会場は先着順で、定員に達し次第締め切ります）

宿泊施設名		希望する参加方法に○	
1	お名前＋ 参加方法	オン ライン	メイン 会場
2	お名前＋ 参加方法	オン ライン	メイン 会場
ご連絡先	E-mail	必ずご記入ください	
		電話	
質問、ご要望			



専用サイト用 QR コード

申込用紙送付先：FAX：089-935-4512（7/26～）

愛媛県宿泊施設感染防止対策等支援事業事務局（愛媛県観光物産協会内）